

平成17年度
やまぐち森林づくり県民税関連事業実績報告

山口県農林水産部 森林企画課・森林整備課

《資料内容のお問い合わせ先》
山口県農林水産部森林企画課流域管理推進班
（担当者）松尾弘治、山本富夫
（電話番号）083-933-3464

目 次

- 1 やまぐち森林づくり県民税関連事業の実績及び税収実績 …………… p.1

- 2 県民税関連事業実施実績 …………… p.2

- 3 税収増加額等の取り扱い …………… p.5

- 4 事業効果と今後の対応 …………… p.6

1 やまぐち森林づくり県民税関連事業の実績及び税収実績

(1) 平成17年度事業実績総括表

(単位；円)

区分	平成17年度事業		5年間の 整備目標	
	予算 (注)	決算見込		
健全で多様な森林づくりの推進 (ハード事業)				
公益森林整備事業	整備面積	330ha	335.85ha	2,500ha
	事業費	167,000,000	166,973,553	
竹繁茂防止緊急対策事業	整備面積	145ha	159.60ha	300ha
	事業費	66,500,000	66,309,300	
やすらぎの森整備事業	整備箇所	3箇所	3箇所	15箇所
	事業費	30,000,000	29,999,061	
魚つき保安林等 海岸林整備事業	整備面積	2ha	2ha	10ha
	事業費	5,000,000	4,998,333	
県民との協働による森林づくりの推進 (ソフト事業)				
県民との協働による 百年の森づくり推進事業	事業費	7,500,000	7,459,300	—
事業費計		276,000,000	275,739,547	(残余额) 260,453

(注) 平成17年度事業予算は、2月補正後の数値。やまぐちの木材活用推進事業 (当初予算額：15,000千円) と県民との協働による百年の森づくり推進事業 (同：9,000千円) の一部 (1,500千円) を合わせた16,500千円を竹繁茂防止緊急対策事業へ振り替えた後の額。

(2) 平成17年度税収実績

(単位；円)

区分	予算額 (①)	決算見込額 (②)	増減 (②-①)
(1) 税収額	296,000,000	299,522,417	3,522,417
(2) 市町徴収取扱費 (個人県民税の7%)	20,000,000	19,999,369	△631
(3)=(1)-(2) 事業費充当額 (市町徴収取扱費控除後の額)	276,000,000	279,523,048	3,523,048

(3) 税込増加等の額について

平成17年度については、税込増加及び事業実施の際の端数調整の結果として、3,783,501円の剰余金を生じた。

区分	金額（円）	摘要
(1) 税込増加額	3,523,048	
(2) 事業費剰余額	260,453	
(1)+(2) 剰余金	3,783,501	

2 県民税関連事業実施実績

(1) 健全で多様な森林づくりの推進（ハード事業）

公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業など荒廃森林の再生のために実施を計画しているハード4事業については、いずれも当初計画を達成することができた。

① 公益森林整備事業

荒廃したスギやヒノキの人工林を対象に強度の間伐を実施し、針葉樹・広葉樹の混じり合った混交林へ誘導する本事業については、21市町252箇所で実施し、当初計画を上回る335.85haの整備を行った。

区分	計画	実績	達成率	摘要
整備面積	330ha	335.85ha	102%	
事業費	167,000,000円	166,973,553円		

(注) 事業実績の詳細は資料編p.1を参照。

② 竹繁茂防止緊急対策事業

水源地や公共施設、住宅地の周辺などにおける繁茂竹林を対象に、繁茂した竹の全伐と再生竹の除去を行い、自然林への回復を誘導する本事業については、21市町57箇所で実施し、当初計画を上回る159.60haの整備を行った。

区分	計画	実績	達成率	摘要
整備面積	145ha	159.60ha	110%	
事業費	66,500,000円	66,309,300円		

(注) 事業実績の詳細は資料編p.3を参照。

③ やすらぎの森整備事業

県民の皆様が身近な場所で森林とふれあい、森林の持つ多面的な機能を理解していただくための場づくりの整備を行う本事業は、県東部、中央部、西部の各地域で1箇所ずつの整備を計画し、この計画どおり実施した。

区分	計画	実績	達成率	摘要
整備箇所	3箇所	3箇所	100%	光市伊藤公記念館周辺 山口市徳地長者ヶ原 宇部市霜降山
事業費	30,000,000円	29,999,061円		

(注) 事業実績の詳細は資料編p.5を参照。

④ 魚つき保安林等海岸林整備事業

松くい虫や台風などの被害により荒廃が著しい魚つき保安林等の海岸林の整備について、2市2箇所で実施し、当初計画の2haの整備を行った。

区分	計画	実績	達成率	摘要
整備面積	2ha	2ha	100%	長門市仙崎青海島 (1.40ha) 萩市櫃島(0.60ha)
事業費	5,000,000円	4,998,333円		

(注) 事業実績の詳細は資料編p.7を参照。

(2) 県民との協働による森林づくりの推進(ソフト事業)

県民税導入初年度である平成17年度は、制度の導入目的や内容などを広く県民に周知するために各種の広報事業に取り組むとともに、県民の皆様のご意見を

反映しながら事業を実施するために、「やまぐち森林づくり推進協議会」を設置するなど、事業推進のための体制づくりを行った（各種活動の概要は資料編p.8を参照）。

① 周知活動

県内の公共施設等を中心としたポスターの掲示やリーフレットの配布、新聞広告や県広報誌などを通じて広報活動を行うとともに、「やまぐち森林づくりの日」の制定や、これと合わせた「やまぐち森林づくりフェスタ」の開催など各種活動を実施し、制度の導入目的や内容などの周知を行った。

また、平成17年10月に行われたきらら物産交流フェアなどでのアンケート調査を行った結果として、森林づくり県民税の周知率は58パーセントとなっている（調査数383名、回答率97パーセント）。

なお、森林づくり県民税に関する周知率などについては、平成18年度以降は、県政世論調査（調査時点；5月、公表時期；10月予定）で定期的な調査を実施することとしている。

② やまぐち森林づくり推進協議会の設置

県民との協働による豊かな森林づくりを進めるための具体的な取り組みとして、公募委員2名を含めた11名による「やまぐち森林づくり推進協議会」を4月26日に設置し、その意見等も反映しながら事業を実施した。

なお、初年度となる平成17年度においては、事業の進捗に合わせ、計4回の協議会を開催した。

（協議会における意見と事業への反映例）

- ① 竹の繁茂は深刻な問題。竹繁茂防止緊急対策事業の事業量を増やせないか。
→ 竹繁茂防止緊急対策事業の事業量を拡大して実施
- ② 公益森林整備事業は山奥で実施される。県民が見ることができないか。
→ 公益森林整備事業と竹繁茂防止緊急対策事業のモデル林を道路沿線等に設置
- ③ 周知活動を進める上で民間団体との連携は効果があるが、その対応は。
→ 森林づくりフェスタの周知や開催等について、消費者団体やNPO、森林・林業関係団体等と連携
- ④ 森林整備事業とうまくリンクした県民税の周知活動をすべきではないか。
→ 竹繁茂防止緊急対策事業地ややすらぎの森整備事業地において県民参加イベント等を開催し、県民税事業を周知

- ⑤ 森林所有者へ県民税の周知啓発が必要ではないか。
→ 公益森林整備事業などの実施に当たって、個々の森林所有者に説明等を行うとともに、周知啓発のためのリーフレットを作成。

③ モデル林等の設置

公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業の内容や効果を県民の皆様に周知し、理解していただくために、公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業のそれぞれについて県内8箇所にモデル林の設置を行った。

また、やすらぎの森やモデル林の開設と合わせて、各種参加行事（春期開催分）を行い、延べ920名の参加を得た。

④ その他

各種事業の実施時期などに合わせたプレスリリース（計26回）を行い、パブリシティを通じた周知にも努めた。新聞報道は延べ39回、テレビでの報道は延べ22回である。

3 税収増加額等の取り扱い

平成17年度の森林づくり県民税の税収決算見込額は299,522,417円で、当初予算（29,600万円）と比較して3,522,417円多い結果となった。

また、この増加額から市町徴収取扱費を引いた事業費充当額ベースでは3,523,048円の増額となっており、これに平成17年度事業費の残余额である260,453円を加算した3,783,501円が剰余金となっている。

この税収増加等による剰余金については、①県民税関連事業（公益森林整備事業、竹繁茂防止緊急対策事業、やすらぎの森整備事業、魚つき保安林等海岸林整備事業の4種）のうちどの事業に使用することが適切かの検討や、②年間を通じた計画的な事業の執行を行うことが必要なため、平成19年度当初予算で同年度税収見込額にこの剰余金額を加算して事業計画を策定することとしたい。

4 事業効果と今後の対応

やまぐち森林づくり県民税は、平成16年3月に公表した「やまぐち森林づくりビジョン」に掲げる「県民との協働による健全で豊かな森林づくり」を具体化するため、幅広い議論を経て導入された制度である。

また、税の導入に当たっては、すべて県民がその恵沢を享受している災害の防止、水源のかん養、生活環境の保全その他の森林の有する多面にわたる機能が持続的に発揮されることの重要性に鑑み、森林の整備に関する費用に充てることとされている。

このような制度の導入経緯を踏まえ、事業効果については、①森林の持つ多面的な機能の持続的な発揮の観点からの評価や、②県民の皆様の理解や参加の促進の状況を公表し、「やまぐち森林づくり推進協議会」や県議会をはじめとした幅広い意見をお聴きしながら、今後の取り組みに反映して、県民の皆様の幅広い理解と参加の下、森林づくりビジョンの目指す本県の健全で豊かな森林づくりを進めることとしたい。

(1) 森林の持つ多面的な機能の回復

公益森林整備事業や竹繁茂防止緊急対策事業などハード事業については、事業実施1年目であり、効果の評価に当たっては、今後の効果測定に待たざるを得ないところもあるが、昨年10月から実施している公益森林整備事業などの施行箇所においては、下草等の下層植生の回復がはじまっており、水源のかん養や防災機能の強化、地球温暖化防止（二酸化炭素吸収源としての森林の再生）など森林の持つ多面的な機能については、当初予定した効果を期待できる状況にある。（現状については資料編p.11を参照）

今後においては、森林環境の回復の程度を観測しながら、将来にわたる数値的な検証の検討も必要である。このため、県及び県林業指導センターが共同で事業施行箇所の定点観測を行い、多面的な機能に関する数値的な計量や経済的評価の推計を進めていくこととしている。

(数値評価基準項目例)

- 水源のかん養機能
 - 防災機能
-

- ・地球温暖化防止機能
- ・保健休養機能 など

(2) 県民参加の下に行う豊かな森林づくり

健全で豊かな森林づくりは全県的かつ長期的な取り組みが不可欠であり、このためには県民の皆様の理解と参加が重要である。

このため、制度創設初年度である平成17年度においては、県民の皆様への幅広い周知に重点をおいて周知啓発活動に取り組んだところであり、きらら物産交流フェアなどでのアンケート調査を行った結果では、森林づくり県民税の周知率は58パーセントであり、一定の周知が図られていることが推測される。

また、このアンケート調査や税事業実施に対する森林所有者等への聞き取り調査、県への電話照会により、多くの県民から森林づくりへの意見が寄せられている。

2年目以降においては、公益森林整備事業など具体的な事業の成果も周知し、さらなる周知と理解の促進に努めることとしたい。

また、豊かな森林づくりは、その担い手である森林所有者や、森林組合、森林ボランティアなどの活動主体の理解と積極的な取り組みが必要であり、今後においては、この観点からの意識醸成にも努めることとしたい。

(県民の意見等)

(1) アンケート調査での県民意見

- ① 県民税や森林の大切さを周知するためには、イベントの実施など周知活動が必要。
- ② 森林は大切な財産。若い人に山を守ってほしい。
- ③ ボランティアの育成が必要。どのようにしたら参加できるかPRしてほしい。
- ④ 森林が荒廃していることを知らなかった。できることで協力したい。
- ⑤ 海を守るためには山林を守ることが大切であることをPRしてほしい。

(2) 税事業実施に対する森林所有者等の意見

- ① 繁茂した竹林の伐採により、周辺環境が改善され、地元住民から喜ばれている。
- ② 事業実施により森林環境が改善され、森林所有者自らの管理意欲の目覚めがみられる。
- ③ 自分たちだけでは手入れができなかった山が整備され感謝している。

(3) 電話照会による県民意見

- ① なぜ、新たな税を導入したのか。
- ② 荒廃森林の再生は、税ではなく、本来、森林所有者が行うべきではないか。
- ③ 森林は荒廃しているのか。どのような事業を行うのか。
- ④ どのような森林が事業の対象となるのか。

(3) 経済波及効果等

平成17年度森林づくり県民税関連事業の実施による経済波及や雇用の効果の推計は次表のとおりであり、森林づくりを担う中山間地域の活性化に寄与している。

区分	効果	摘要
経済波及効果	3.9億円	山口県産業連関表により試算。
雇用効果	延べ14,400人・日	

今後においては、引き続き、このような経済波及効果等の発揮とともに、やすらぎの森やモデル林などを活用したイベントの開催などにより、交流人口の拡大にも取り組むことで、中山間地域の活性化に寄与することが期待される。

(4) 実績報告の周知方法

この実績報告については、次のような方法により、県民の皆様に幅広く周知し、今後の取り組みについての意見や提言を反映することとしたい。

- ① インターネットによる周知（県ホームページ）
- ② 県広報誌「ふれあい山口」による周知
- ③ 報道発表
- ④ 県民局、県農林事務所、各市町における閲覧
- ⑤ 県・市町の施設やイベント等でのパネル展示
- ⑥ ニュースレター、市町・森林組合広報誌などによる周知 など